

2023年6月27日

日本病院会 会員病院 各位

一般社団法人 日本病院会

独立行政法人福祉医療機構

物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業に対する優遇融資について

(情報提供)

当会会員病院からのお問合せを受けまして、独立行政法人福祉医療機構による物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業に対する優遇融資についてご案内いたしますのでご検討ください。

詳細は次ページのご案内もしくは下記の福祉医療機構のサイトにてご確認ください。

【独立行政法人福祉医療機構】

物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金又は長期運転資金のごあんない

https://www.wam.go.jp/hp/rising_prices/

物価高騰の影響を受けた施設等に対する 経営資金又は長期運転資金のごあんない

当機構では、物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業に対する優遇融資を実施しております。

融資条件		
貸付区分	福祉貸付	医療貸付
貸付対象	前年同月などと比較して、物価高騰の影響による費用の増が確認でき、かつ、収支差額が減少している施設・事業	
対象施設・事業	社会福祉施設等	病院、介護老人保健施設、介護医療院、診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業
償還期間 (据置期間※1)	7年以内（1年6か月以内）（※3）	
貸付利率	基準金利+0.4%（※2） 基準金利は契約締結時における利率が適用されます	
貸付金の限度額	なし（担保評価額の70%まで）	・病院、介護老人保健施設、 介護医療院 1億円まで ・その他の施設・事業 4,000万円まで
無担保貸付（※3）	原則500万円まで	
保証人	（担保提供あり）保証人又は保証人不要制度（貸付利率に一定の利率を上乗せ）のいずれかを選択 （担保提供なし）原則保証人が必要となります	

（※1）据置期間は元金の支払猶予期間です。

（※2）通常の経営資金・長期運転資金の貸付利率から△0.4%の優遇となります。

（※3）医療貸付においては無担保貸付をご利用の場合、償還期間（据置期間）は5年以内（1年6か月以内）となります。

・ご融資には所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

●その他詳しい条件や融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

ご連絡先

◎施設の開設地が東日本（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）のお客さま
【福祉】福祉医療貸付部 福祉審査課 融資相談係 TEL (03) 3438-9298
【医療】福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係 TEL (03) 3438-9940

◎施設の開設地が西日本（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域）のお客さま
【福祉】大阪支店 福祉審査課 融資相談係 TEL (06) 6252-0216
【医療】大阪支店 医療審査課 融資相談係 TEL (06) 6252-0219（※）

（※）施設の開設地が沖縄県のお客さま 沖縄振興開発金融公庫 TEL (098) 941-1765

◎NPO法人のお客さま
NPO リソースセンター NPO 支援課 TEL (03) 3438-4756

優遇融資の情報はこちら

https://www.wam.go.jp/hp/rising_prices/

